

令和6年2月21日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議 事 日 程 （第5号）

令和6年3月14日（木）午後1時00分開議

第1 議案の総括審議

茂原市議会定例会会議録（第 5 号）

令和 6 年 3 月 14 日（木）午後 1 時 00 分 開議

○議長（金坂道人君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は 22 名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（金坂道人君） ここで報告します。

3 月 1 日の本会議で設置されました予算審査特別委員会は、同日、本会議終了後、委員会を開会し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に中山和夫君、副委員長に向後研二君をそれぞれ選出しました。

次に、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付してあります。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案の総括審議

○議長（金坂道人君） それでは、議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第 1 「議案の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、予算審査特別委員会委員長 中山和夫君から報告を求めます。

（予算審査特別委員会委員長 中山和夫君登壇）

○予算審査特別委員会委員長（中山和夫君） 予算審査特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る 3 月 1 日の本会議において付託されました議案第 4 号「令和 6 年度茂原市一般会計予算」について、3 月 5 日及び 6 日の両日、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

令和6年度における本市の財政見通しについて、歳入においては、固定資産税のうち大手企業の設備の経年減価等による償却資産の減等が見込まれ、厳しい状況が続いております。

歳出においては、輸入価格上昇を起点とした物価上昇に伴う各種事業費の増加、義務的経費の扶助費の増加、老朽化した公共施設等の維持管理等があり、厳しい状況が続いております。

今後も、エネルギーや物資等の価格高騰への対応や近年頻発化する災害への備えに加え、公共施設の老朽化への対応等、将来を見据えた財政需要が見込まれることから、事業経費の精査・適正化、債務残高の適切な管理、財政指標の改善等、これまで以上に健全な財政運営が求められるとのことであります。

令和6年度の予算編成においては、骨格予算としているが、「子育て支援」、内水対策関連事業をはじめとする市民の「安全・安心」につながる事業及び市民サービスを維持・継続させるための事業については、「第2次3か年実施計画」との整合性を図ることを基本とし、予算の配分を行ったとしております。

その結果、令和6年度茂原市一般会計予算は、歳入歳出の総額を321億円とし、対前年度比2億600万円、0.6%の増となっております。

これまで以上に健全な財政運営が求められるなか、本委員会では、令和6年度予算が、市民からの多種多様な要望に的確に対応しているか、また、財源の確保、健全財政の堅持に努めているか等、細部にわたり慎重に審査を行った次第であります。

まず、市長に対する総括質疑では、「財政調整基金からの取り崩し額が、積み立て額を上回る状態では事業の見直しが必要と考えるが」との質疑に対し、「緊急性や費用対効果を勘案し、優先順位を十分に精査することで事業の見直しをしていく」との答弁がありました。

次に、「農業の『担い手問題』『経営基盤強化』に向け、地域計画策定の機会を好機と捉えるべきと考えるが」との質疑に対し、「計画の策定により、現状を把握し、将来を見据えて、地域農業の振興に努めたい」との答弁がありました。

次に、「道の駅の創設とは、どのような構想か」との質疑に対し、「地域産業の振興や活性化のため、民間や国の補助などを活用し、道の駅創設に向け検討を進めたい」との答弁がありました。

次に、「令和6年度職員・人員計画が前年度と比較し、マイナスとなっている理由は」との質疑に対し、「会計年度任用職員の雇用形態と配置の見直しを行い、職員数が減となった」との答弁がありました。

次に、「住み続けられるまちづくりを推進するうえでの課題の解消に向け、どのように取り

組むのか」との質疑に対し、「内水対策や通学路の交通安全施策、安心して子育てできる環境整備など、事業の緊急性や費用対効果を十分勘案し、着実に進めたい」との答弁がありました。

次に、「人口減が進むなかで、将来に向けたまちづくりのビジョンは」との質疑に対し、「本市では人口の社会増が続いており、地理的優位性を活かして企業誘致を進めたい」との答弁がありました。

次に、「新年度に向かって、住民が希望を持てるような政策はあるか」との質疑に対し、「駅前の開発や子供たちが元気になるような施設など、圏央道の開通に併せて、民間と協力して進めたい」との答弁がありました。

次に、「財政が厳しいなか、どのように財源を確保していくのか」との質疑に対し、「『ふるさと納税の推進』『公有財産の売却、有効活用』『債務残高の縮減』『債権回収の強化』『市税等の徴収率の向上』を着実に実行したい」との答弁がありました。

次に、「駅前再開発ビルの所有者変更は、市が誘致したものか、事業者自ら参入してきたものか」との質疑に対し、「民間事業者同士の話し合いで、市が誘致したものではないが、市として必要なことは要望していく」との答弁がありました。

このほか、細目ごとの審査過程においても、多くの質疑、要望がなされたところでありますが、結果として、議案第4号「令和6年度茂原市一般会計予算」は、委員長を除く出席委員10名のうち、賛成するもの9名、反対するもの1名で、賛成者多数により、可決することと決定した次第であります。

以下、賛成者の附帯意見を要約して申し上げます。

1. 農業用ドローンの活用を評価し、他の事業も導入を検討され業務の効率化、費用の削減を図られるよう期待する。

1. 厳しい財政状況のなか事業の見直しを行い、内水対策や子育て支援の充実に力を入れていることを評価する。

1. 商工業や農林業の振興は、活力と賑わいのある茂原市をつくるために必要であり、今後の事業の推進に期待する。

1. 市民一人ひとりのニーズを把握し、茂原市に住んで良かったと思えるよう予算を確保されたい。

1. 更なる行財政改革の推進とともに中長期的な財政需要の増加を見据えた財政基盤の強化に努め、本予算案に盛り込まれている施策を着実に実行されたい。

1. 茂原七夕まつり70周年記念事業の充実と学校教育機材の充実を要望する。

1. 各種補助金の削減や燃えるごみ専用袋配布事業、中央公民館解体事業等、再考を要する事業も多々ある。市民要望、市民サービスに徹した市政運営を強く望む。

1. 様々な行政課題の改善に向け更なる財源確保に取り組まれない。

次に、反対者の意見を要約して申し上げます。

扶助費の増加は困窮する市民が多数存在することを示すものであり、市民生活の支援、負担軽減には財政調整基金を更に取り崩していくべきであり、また市民合意の得られていない学校再編事業が計上されている本予算案には反対である。

次に、今後の予算執行にあたり留意する事項として、各委員から当局に対し、多くの意見、要望がありましたので、以下、その主なものについて申し上げます。

1. 市長選挙の投票率が向上するよう幅広い年齢層の方への周知に取り組まれない。

1. 災害時に混乱することのないよう日頃から自主防災組織と積極的に連携を図るとともに、能登半島地震での支援の経験を活かし避難所のトイレ対策に取り組まれない。

1. 子ども・子育て審議会は子育て世代の方が会議に参加したり、意見を出したりできるような委員構成を検討されたい。

1. 花いっぱい運動を実践している市民団体の活動を今後も市が紹介するなど、市民活動の啓発・周知を検討されたい。

1. ロケツーリズム事業により市のPRを進めてきたが、今後も交流人口が増やせるようより一層観光振興に取り組まれない。

1. 耕作放棄地で飼料用米を生産し、市内畜産農家に供給する取り組みを検討されたい。

1. 空き家バンクの利用者増加は施策の成果が上がっていることから、引き続きアンケート等によるニーズの掘り起こしに努められたい。

1. JRが施工する踏切の歩道整備は、市としても児童生徒の登下校時の交通安全に十分配慮されたい。

1. 阿久川改修促進協議会の活動に対しては改修促進に向け、引き続き市と協議会が協働して取り組まれない。

1. 真名市営住宅の用途廃止については、圏央道の全面開通を前に早急に解決できるよう全庁的に取り組まれない。

1. 市道の白線が不鮮明という市民からの通報に対しては、事故防止のため早急に対応されたい。

1. 学校再編基本計画の次期計画の策定は地域の方の意見を聞き、自分事としてとらえて取

り組まれたい。

1. 学校の実情に寄り添い、教員の仕事が減らせるよう働き方改革に取り組まれるとともに、教員の指導力向上のため職員研修を適切に実施されたい。

1. 夏と冬の時期は子どもたちの健康を第一に光熱水費を適正に執行されたい。

1. 休日の部活動の地域移行は、学校部活動地域移行推進協議会はもとより、子どもたちなど多くの意見を聞きながら進められたい。

1. 特別教育支援員の配置に際しては学校現場の状況をしっかり把握し適切に対応されたい。

1. 市有地の売却・貸付はもとより、各種使用料・手数料など税外収入の確保になお一層取り組まれたい。

以上が、本予算審査特別委員会の報告であります。

本会議におかれましても、慎重審議を賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君） 次に、総務委員会委員長 杉浦康一君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 杉浦康一君登壇）

○総務委員会委員長（杉浦康一君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会に付託されました議案5件について、3月1日に関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

はじめに、議案第1号「令和5年度茂原市一般会計補正予算（第7号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億9661万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ366億3658万5000円にしようとするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、第2款総務費について「財政調整基金積立金6億円を積み立てると残高はいくらになるのか」との質疑に対し、「32億5000万円余となる」との答弁がありました。

次に、第7款土木費について「土地開発基金から買戻す河川用地購入費が2877万6000円計上されているとのことだが、それ以外に買戻す土地はあるのか。また、予算措置は」との質疑に対し、「今回の補正予算に道路用地購入費579万9000円と街路事業用地購入費9581万3000円をそれぞれ計上している」との答弁がありました。

次に、「基金から買戻す河川用地と街路事業用地の場所は」との質疑に対し、「河川用地は鹿島川の河川管理用道路、街路事業用地は、六ツ野、茂原、早野2箇所の計4箇所である」との答弁がありました。

次に、「街路事業費の道路改良工事の内容は」との質疑に対し、「道路改良工事の内容は桑原八千代線の旧イオン東側から栄倉病院南側道路までの工事である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第11号「茂原市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「現在の子育て支援課の職員数と今後設置されるこども家庭センターの職員数は」との質疑に対し、「現在の子育て支援課の職員数は、会計年度任用職員を含めて29名である。こども家庭センターの職員については、母子保健担当の保健師の異動を想定しており、人数については現在調整中である」との答弁がありました。

次に、「今回の改正により市民にどのような利便性があるのか」との質疑に対し、「これまでは、相談内容により保健センターと子育て支援課の2箇所で開催していたものが、こども家庭センター1箇所で相談が可能となる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第11号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第12号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであり、採決の結果、議案第12号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第18号「茂原市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について」申し上げます。

本案は、平成22年度を最後に土地の先行取得を行っておらず、また、今後の活用予定もなく、基金設置当初の役割を終えたことから本条例を廃止するものであり、採決の結果、議案第18号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第24号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「市内で能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例となる対象者数は」との質疑に対し、「対象となる方は、1月1日現在、市内に住民登録があり、能登半島地震で被災した資産を持つ方となるが、市では把握することができない」との答弁がありました。

次に、「特例について、今後の周知方法は」との質疑に対し、「市公式ウェブサイトで周知を図っていく」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第24号については、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君） 次に、教育福祉委員会委員長 石毛隆夫君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 石毛隆夫君登壇）

○教育福祉委員会委員長（石毛隆夫君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案7件について、3月1日に関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第2号「令和5年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4108万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ101億3364万2000円にしようとするものであり、採決の結果、議案第2号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第3号「令和5年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ269万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ84億9601万円にしようとするものであります。

審査の過程において、「令和4年度及び令和5年度の介護認定の審査件数は」との質疑に対し、「令和4年度は3818件、令和5年度は2月20日現在で4016件であり、認定件数は増加傾向にある」との答弁がありました。また、委員より「介護認定における認定調査については、きめ細かな対応をお願いしたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第3号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第5号「令和6年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ98億5222万7000円とするもので、対前年度2億4033万2000円、2.38%の減とするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「高額療養費の申請件数は」との質疑に対し、「毎月約600名の申請をいただいている。また、多い月では700名を超える場合もある」との答弁がありました。

次に、「脳ドック助成金について、利用者数は増えているのか」との質疑に対し、「当制度は令和元年度より開始しているが、隔年で受ける方が多く、年度により件数は変動している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第5号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第7号「令和6年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ83億5436万4000円とするもので、対前年度1億6034万円、1.96%の増とするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「特別養護老人ホームにおける待機者数、及び現状は」との質疑に対し、「令和5年7月1日現在で、138人の方が入所待ちである。また、定員に対する入所率は87.9%であるが、入所希望者の状態や、介護従事者の不足等が要因と考えられ、実際に入所できない現状が見受けられる」との答弁がありました。

次に、「地域支援事業交付金の内容は」との質疑に対し、「地域支援事業交付金のうち、介護予防・日常生活支援総合事業については、100歳体操やフレイルチェック等の一般介護予防事業に対する補助金が主な内容となっており、介護予防・日常生活支援総合事業以外については、成年後見制度や権利擁護等に対する補助金が主な内容となっている」との答弁がありました。

また、委員より、「居宅介護や老老介護等、家族に対する負担を少しでも軽減できるよう、窓口相談をはじめ、十分な対応をお願いしたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第7号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第8号「令和6年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ16億5273万1000円とするもので、対前年度1億6678万円、11.22%の増とするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「コンビニ収納業務委託料について、コンビニエンスストアでの保険料納付の現状は」との質疑に対し、「令和２年度からコンビニエンスストアにおいて納付の取り扱いが開始されたが、年々取扱件数は増加している。令和４年度では4805件の納付があり、全体の46%を占めている」との答弁がありました。

次に、「歳入における延滞金について、予算が前年度に比べ増額となっているがその要因は」との質疑に対し、「延滞金は、保険料を納付していただく際に計算して徴収しているため、予算計上が困難であったが、毎年度収納されるものであることから、過去の実績から積算し、令和６年度から改めて予算計上した」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第８号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第13号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「介護保険料の改正にあたり、どのように周知していくのか」との質疑に対し、「改正後の保険料の当初賦課が令和６年７月となることから、７月の広報にて周知を図っていく。また、改正内容が記載された介護保険のパンフレットを新たに作成し、市役所、本納支所の窓口や、各地域包括支援センターに設置し、併せて周知を図っていく」との答弁がありました。

また、委員より、「介護保険料が急激に上昇する方もいるため、市民感情を考慮した対応をお願いしたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第13号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第14号「茂原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「当条例の制定により、介護支援専門員一人当たりのケアプラン取扱件数の上限が引き上げられるなど、負担増につながらないのか」との質疑に対し、「業務におけるＩＴ化や、国が指定した新システムの導入により、業務の効率化が図られることが前提となっており、負担増には繋がらないものとする」との答弁がありました。

次に、「どのようなことがＩＴ化されるのか」との質疑に対し、「介護支援専門員のケアプラン作成業務にてＩＴ化が図られる。具体的には、ケアプランの進捗状況を確認する際に、Ｚ

oom等のテレビ電話装置等を活用した対象者との面談が可能となる」との答弁がありました。

また、委員より、「IT化は良いことだが、インターネットに不慣れな方への配慮をお願いしたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第14号については、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君） 次に、建設経済委員会委員長 小久保ともこ君から報告を求めます。

（建設経済委員会委員長 小久保ともこ君登壇）

○建設経済委員会委員長（小久保ともこ君） 建設経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案9件について、3月1日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

まず、議案第6号「令和6年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4672万7000円とするもので、対前年度93万5000円、2.0%の増とするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「コロナが5類となり、しばらく経ったが、駐車場の利用状況は」との質疑に対し、「現在、1月までの10カ月で4000万円強の収入が入ってきており、初年度設定金額4800万円には到達するものと見込まれ、利用料収入における納付金は協定どおり納めていただけるものとする」との答弁がありました。

次に、「今後、図書館が移転した場合、こちらに与える影響はあるのか」との質疑に対し、「図書館利用者には、駐車場の回数券を渡しており、その購入費用を生涯学習課が負担している。令和5年度の今現在で120万円ほど購入している状況であるため、駐車場の利用料収入から考えると影響は少ないものとする」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第6号は、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第9号「令和6年度茂原市下水道事業会計予算」について申し上げます。

本案は、地方公営企業法等に基づき、下水道使用料や施設の維持管理など営業的な業務に係る収益的収支と施設の改築工事や管渠の整備、またそれらの財源となる企業債や国庫補助金の収入など資産を形成する業務に係る資本的収支に分けられた予算編成であります。

収益的収入14億1580万7000円に対し、収益的支出は13億9544万7000円とし、資本的収入14億2558万5000円に対し、資本的支出は19億4067万9000円とするものであります。なお、資本的収支について、不足する5億1509万4000円については、損益勘定留保資金等により補てんするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「災害本復旧工事委託料の内容は」との質疑に対し、「昨年9月8日の災害により、被災した機器に対する復旧工事を日本下水道事業団に委託する費用である」との答弁がありました。

次に、「本市において、分流式である地域はどこか」との質疑に対し、「合流区域の本町処理分区、千代田処理分区以外の地域が分流式である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第9号は、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第10号「令和6年度茂原市農業集落排水事業会計予算」について申し上げます。

本案は、令和6年度より地方公営企業法等に基づき、農業集落排水使用料や施設の維持管理など営業的な業務に係る収益的収支と施設の更新工事等とそれらの財源となる企業債や補助金等の収入など、資産の取得等に関する業務に係る資本的収支に分けられた予算編成であります。

収益的収入4億3640万2000円に対し、収益的支出は4億2902万円とし、資本的収入3億752万8000円に対し、資本的支出は4億1464万円とするものであります。なお、資本的収支について、不足する1億711万2000円については、損益勘定留保資金等により補てんするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「保守管理業務委託の業者の選定方法は」との質疑に対し、「本市では、荏原製作所の真空ポンプを採用しているため、コハラエンジニアリングと随意契約を結び、保守管理業務を委託している」との答弁がありました。

次に、「もし大規模な災害が起きた場合、どのように対応するのか」との質疑に対し、「令和元年のときには、停電となり、その際はバキュームカーでの汲み取りや発電機を運転させ、対応した。また、大規模の災害が起きた場合を想定した災害対応マニュアルを作成しており、早急に対応できるようにしている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第10号は、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第15号「茂原市農業集落排水事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の条ずれが生じることから、条例の一部を改正するものであり、採決の結果、議案第15号は、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第16号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「入居資格の拡大により、入居者が増えると思われるが、それに対する受入れ体制はどうなっているのか」との質疑に対し、「市営住宅では、急な火事などを想定し、空き部屋をいくつか用意しており、現在までにおいてもDV被害による入居は、令和4年度に1件、令和5年度に一時入居が1件と少ない。また、それ以上の被害に遭われている方の場合、シェルターでの対応となり、市営住宅で対応する件数は少ないものとする」との答弁がありました。

次に、「被害に遭われている対象者については、どう拾い上げるのか」との質疑に対し、「対象者については、子育て支援課において把握しており、市営住宅への入居が必要な場合、子育て支援課との協議において、受け入れを決めている。今回の改正によっても、子育て支援課と連携を図りながら、対応していきたいとする」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第16号は、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第17号「茂原市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の条ずれが生じることから、条例の一部を改正するものであり、採決の結果、議案第17号は、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第19号「市道路線の認定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「私道を市道として受け入れる条件とは」との質疑に対し、「道路幅員が4メートル以上であること、原則舗装道路であること、行き止まり道路でないこと、排水施設が敷設され流末処理が適切であること、境界が明確になっていること、交通安全施設等が整備されていることなどである」との答弁がありました。

次に、「私道の整備にあたり、市の補助などはあるのか」との質疑に対し、「舗装補助金というものがあり、道路幅員が1.8メートル以上、築造後10年以上経過しているなどの条件があ

るが、舗装に対する補助制度がある。また、舗装材料である常温合材などの支給も行っている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第19号は、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第20号「市道路線の廃止について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「今回廃止する2路線の東側にある1路線について廃止しないのは、なぜか」との質疑に対し、「この路線については、この路線に接している方がおり、廃止することにより、接道がなくなってしまうためである」との答弁がありました。

次に、「将来的には、廃止するのか」との質疑に対し、「今後の開発の仕方にもよるが、全体を一体で開発することとなれば、その路線については廃止することとなる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第20号は、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第23号「和解に関する基本合意について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「裁判所が提示している和解案がすべて終了した段階で正式な和解になるという考えでよいか」との質疑に対し、「そのとおりである。本件については、直接的に被害が生じている第三者の土地所有者が複数いることを裁判所としても留意しており、裁判所において和解内容が執行されることを最後まで見届けてから、その後に正式な和解をすることとなる」との答弁がありました。

次に、「地下残留物を取り除かない場合、国から補助金の返還を求められないか」との質疑に対し、「土地区画整理事業では、従前の土地に他の人の整備された土地が重なる場合は、全て取り除いてもらうが、従前の土地に自分の整備された土地が重なる場合は、自分の意志で基礎や、建物を残したとしても、本人の土地の中であるため問題は生じないものと判断している。なお、すべてを移転するために、その撤去費用及び再建築費を支払うこと、また、そのために補助金や市の単費を使うことに関して、県に確認しており、問題ないと認識している」との答弁がありました。

次に、「既に供用している道路にも地下残留物があると思うが、市の考えは」との質疑に対し、「本来であれば、全ての撤去を求めることが、市の訴えであったが、この道路を整備する

にあたり、ガス管、水道管、下水道管を埋設した際、支障とならなかったことから、今後問題は生じないものという判断のもと、和解協議に応じたものである」との答弁がありました。

また、委員より「本議案について、賛成するが、今後同様なことが起こらないよう体制整備の強化をお願いしたい」との意見や「今回の件は、本市だけでなく、全国的に起こり得るものである。当局には、リスク回避の方法を検討するとともに、土地区画整理法の改正を国に求めてほしい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第23号は、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますよう、お願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

ここで、しばらく休憩します。

午後 1 時50分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時05分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子です。反対討論を行います。

反対する案件は、議案第4号「令和6年度茂原市一般会計予算」、議案第5号「令和6年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」、議案第7号「令和6年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」、議案第8号「令和6年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」に反対し、その理由を述べてまいります。

初めに、議案第4号「令和6年度茂原市一般会計予算」について述べます。

令和6年度の一般会計予算の歳入は、たばこ税や軽自動車税の増が見込まれるものの、大手企業の償却資産の減や個人市民税の減が見込まれ、厳しい財政状況と言えます。歳出では、物価高騰に伴う各種事業費の増加、義務的経費の扶助費の増加、老朽化した公共施設等の維持管理費への対応、さらに、頻発する災害への備えとして河川改修や内水対策事業等への対応など、厳しい財政運営が求められている中、地域要望の強かった五郷福祉センター駐車場の整備、燃えるごみ専用袋配布、学童クラブの整備拡充、子どもの医療費助成事業では、利用が不便な償還払いを、年度途中になるものの現物給付へと改善されるなど、市民要望に応えた予算化は評価をいたします。

一方、生活保護世帯の増加、扶助費の増は、困窮する市民が多数存在していることを表すものです。こうした市民生活の支援、負担軽減には財政調整基金の繰入れで行うべきです。さらに、子育て世帯では支出の多い学校給食費の無償化、災害時に避難所となる学校施設、体育館へのエアコン設置、また、子どもや市民向けの交通安全に必要な歩道や道路整備はまだまだ不十分と言えます。職員配置では、さらなる非正規化を推進する会計年度任用職員の増員など、市民要望に背を向けた予算編成と言えます。加えて、住民合意の得られない学校再編事業が計上されている本予算に反対するものです。

次に、議案第5号「令和6年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について述べます。

国民健康保険はもともと自営業者や農家などを主な対象と想定した医療保険制度でしたが、今ではサラリーマン等の被用者保険に加入していない非正規労働者やフリーランス、75歳未満の年金生活者などが加入者の多くを占めるようになっていきます。一般のサラリーマンに比べて低所得者が多いにもかかわらず、保険税の負担は逆に重くなっています。サラリーマンの健康保険に比べて国保税が高いのは、サラリーマン健保にある事業主負担がないことに加えて、国保には人头税ともいえるべき均等割、平等割があることです。

現行の均等割、平等割保険税の総額は1兆4600億円。そのうち4400億円は法定減額で公費が投入済みです。したがって、新たに1兆円を公費投入すれば、均等割、平等割保険税の廃止は可能となります。全国知事会は、国保の構造的な問題を解決するため、政府に1兆円の公費投入を訴えています。1兆円の公費投入をすれば、均等割、平等割保険税を廃止し、サラリーマン健保並みの保険税にすることができます。さらに、均等割が廃止されれば、子どもにまで保険税がかかる矛盾も解消できます。

ところが、政府はこうした公費投入に背を向けるばかりか、2018年度から都道府県に国保の財政運営の責任を負わせ、医療費適正化計画による給付費抑制や地域医療構想による病床削減

などの権限を全て都道府県に集中させ、一体的施策として医療費削減を強力に推し進めるための仕組みづくりを強行してきました。都道府県化の当初から法定外繰入れの解消、保険税水準の統一を目指しているため、保険税の大幅引上げをもたらしています。特に政府は、来年度からの新たな国保運営方針に基づいて、各都道府県が保険税水準の統一を進めるように求めています。減免制度や基金などの活用が否定される保険税水準の統一により、大幅な国保税の引上げが危惧されます。

こうした中、本市の国保税は、法定外繰入れを行っていないことから、都道府県化の下では保険税率から見ると高いレベルとは言えませんが、担当課の努力もあり、引上げをせずに頑張ってきたという経緯があります。この点では評価をいたします。しかし、国保税の負担軽減はまだ不十分です。それは、本市の国保加入者の半数以上の世帯が法定内軽減を受けていることから、いかに国保税の負担が重いかを表しており、一般会計からの繰入れで負担を軽減すべきです。さらに、払えない医療費の窓口負担に対する国保法第44条減免、市長が認める第77条減免などの減免の拡充が必要です。国からの財政投入、市独自の軽減策を強く求めるものです。

加えて、医療費の誤請求に始まり、証明書の誤発行や銀行口座の誤ったひもづけが続発したにもかかわらず、政府は紙の保険証の新規発行を2024年12月2日に停止し、廃止し、マイナンバーカードへの一本化を正式に表明しました。マイナ保険証に切り替えた人も、カードリーダーの不具合で10割負担を求められるなどのトラブルが既に各地で起きています。正月に起きた能登半島地震では、停電で電子機器が作動せず、有事での紙の保険証の有効性が確認されています。こうした内容を含む本案件に反対をするものです。

次に、議案第7号「令和6年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について述べます。

現在、介護サービスの利用料は原則1割負担、単身世帯で年金等収入280万円から340万円が2割負担、同じく340万円以上の現役並み所得者が3割負担となっています。政府は2024年度から始まる第9期介護保険事業計画に向け、利用料の原則2割負担化や2割負担の対象拡大を検討しています。2023年の社会保障審議会介護保険部会では、2割負担の基準を単身世帯で年金収入等270万円以上または年金収入等240万円以上に拡大する案が示されていました。しかし、介護関係者の運動や国民世論の反発を前に、政府は第9期計画での改悪の見送りを決定しました。

2027年度から始まる第10期計画の開始までに、1つ、2割負担の対象となる一定所得以上のラインをさらに引き下げる。1つ、広範囲の利用者を2割負担の対象とする代わりに当面負担

額の上限を設けるという２案を軸に検討し、さらに、ケアプランの有料化が盛り込まれているなど、今後の介護サービスに対する負担増、改悪が予定され、負担増に耐えられない高齢者、家族は行き場を失う事態となりかねません。こうした内容を含む本案件には反対するものです。

次に、議案第８号「令和６年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について述べます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者が加入する公的医療保険です。政府は2022年10月、所得が一定を超える後期高齢者の医療費の窓口負担を１割から２割に引き上げる改悪を強行し、2024年度の予算案は現年度と比べ4152円と大幅に引き上げられた保険料となっています。物価高騰の下で、高齢者の命と暮らしを支え、安心して必要な医療を受けられる予算とは言えません。また、健康保険証の廃止とマイナンバーカードへの一本化は、75歳以上の高齢者にとって死活的な大問題と言えます。病気にかかりやすく、治療に時間のかかる高齢者にとって保険証は命綱であり、現行の保険証が廃止され、マイナンバーカードを持ってない、持たない人が資格確認書の申請、取得ができず無保険になれば、命にも関わる事態です。マイナンバーカードへの一本化は見直すべきです。高齢者の不安を払拭できるのは、現行の紙の保険証を残すことではないでしょうか。

さらに、保険料の軽減に国の財政支援の強化を強く求めることや、差別と負担増のこの制度を廃止し、少なくとも元の老人保健制度に戻すことを主張いたしまして、本案件に反対するものです。

以上、述べまして、私の反対討論といたします。

○議長（金坂道人君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案第４号「令和６年度茂原市一般会計予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５号「令和６年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 多 数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号「令和6年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 多 数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号「令和6年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 多 数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号「教育長の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 多 数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第21号は同意されました。

次に、議案第22号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 多 数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第22号は適任と認めることとされました。

次に、他の議案については一括採決します。

議案第1号から第3号、第6号並びに第9号から第20号、第23号から第24号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号から第3号、第6号並びに第9号から第20号、第23号から第24号については、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては、議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案の総括審議

○出席議員

議長 金 坂 道 人 君

副議長 田 畑 毅 君

1 番	竹 村 聡 君	2 番	小 倉 義 久 君
3 番	御 園 敏 之 君	4 番	工 藤 孝 弘 君
5 番	河 野 英 美 君	6 番	横 堀 喜一郎 君
7 番	河 野 健 市 君	8 番	高 山 佳 久 君
9 番	石 毛 隆 夫 君	10 番	岡 沢 与志隆 君
11 番	向 後 研 二 君	12 番	杉 浦 康 一 君
13 番	小久保 ともこ 君	16 番	中 山 和 夫 君
17 番	細 谷 菜穂子 君	18 番	鈴 木 敏 文 君
19 番	平 ゆき子 君	20 番	ますだ よしお 君
21 番	三 橋 弘 明 君	22 番	常 泉 健 一 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	鈴 木 祐 一 君
総 務 部 長	渡 邊 正 統 君	企 画 財 政 部 長	佐久間 尉 介 君
市 民 部 長	中 田 喜一郎 君	福 祉 部 長	平 井 仁 君
経 済 環 境 部 長	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	中 村 一 之 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間 栄 一 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	飯 島 博 美 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼 島 啓 太 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	白 井 高 君	都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	高 橋 啓 一 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	白 井 康 史 君	職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君
財 政 課 長	安 田 博 彦 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	宮 本 弘 美
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦

○議長（金坂道人君） これをもちまして、令和6年茂原市議会3月定例会を閉会します。
長期間にわたる御審議、誠に御苦労さまでした。

午後2時28分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年4月22日

茂原市議会議長 金 坂 道 人

茂原市議会副議長 田 畑 毅

茂原市議会議員 小 久 保 と も こ

茂原市議会議員 中 山 和 夫